

日本臨床検査医学会 2013 年度 第 3 回理事会 議事録

日 時：2013 年 10 月 5 日（日）12：00～16：00

場 所：日本臨床検査医学会事務所

出席者：村田 満理事長、前川真人副理事長、矢富裕総務理事、北島勲会計理事、
宮地勇人、米山彰子、村上正巳、~~メ~~谷直人、安東由喜雄、佐守友博、尾崎由基男、藤田清貴、野島孝之、
渡邊直樹、本田孝行、和田隆志、田窪孝行 各理事
高木 康 監事（以上 18 名）

欠席者：横田浩充、賀来満夫、杉浦哲朗、康 東天 各理事、一山 智 監事（5 名）

会に先立ち、村田満理事長から挨拶があり、~~メ~~谷直人 理事、本田孝行 理事を 議事録署名人に定めて理事総会の議事を進めた。

Ⅰ 報告事項

1. 支部報告

各支部報告の 2013～2014 年度（一部 2015 年度）の支部例会・総会予定、支部地方会予定、支部所属の人事変更等について報告された。

2. 各種委員会報告

1) 編集委員会（宮地勇人 担当理事、村上正巳 委員長）

原著と経験・技術の区別をつけるために「経験・技術」を廃止し、2014 年 1 月 1 日より新区分「Letter」（文字数：原則組み上がり 2 ページ、著者名：5 名以内、英文抄録：約 100words、図表：2 枚以内、Reference：5 つ以内としすべて 2 段組みとする）を新設すること、今後の編集委員会企画トピックス予定が報告された。

2) 教育委員会（北島 勲 担当理事）

2017 年から新専門医機構による専門医制度が始まるため、2014 年 3 月までに学会の基本研修プログラムを策定するよう要望があったため、8 月 14 日に教育委員会、常任理事、関連する委員長で臨時特別教育委員会を開催し、プログラム策定へのスケジュール、役割分担等を決定し、現在、基本研修プログラムを策定中であることが報告された。また、第 60 回学術集会（神戸）で、昨年同様「臨床検査を学ぶ若手医師の集い」（当会主催、日本医師会、臨床検査専門医会共催）を 11 月 2 日（土）18：30～20：30 に開催予定のため、参加者募集中で、現時点 10 数名の見込みであることが報告された。

3) EBLM 委員会（村上正巳 担当理事）

9 月 16 日に第 2 回委員会を開催して、第 60 回学術集会で開催する EBLM 講習会に向けた内容確認と修正をしたこと、委員の多施設間での共同研究の状況説明と今後の共同研究に向けた課題整理と実施計画について検討を行ったこと、多施設間に蓄積された検査情報活用による共同研究をテーマに、3 大学（高知大、大阪大、山口大）における長期的な検査値変動解析と診断能解析などを実施し、学術集会シンポジウムで結果発表する予定であることが報告された。

4) ガイドライン作成委員会（北島 勲 担当理事）

8 月 8 日に日本内科学会雑誌 12 月号の企画として臨床検査のガイドライン JSLM2012 を取り上げ、大学病院や一般病院の勤務医、開業医、研修医を交え座談会を行ったこと、第 60 回学術集会（神戸）11 月 1 日（金）15：30～18：00 に予定している委員会特別企画「臨床検査のガイドライン JSLM2012 の活用法」の打ち合わせを順次実施していることが報告された。

5) 専門医・管理医委員会（北島 勲 担当理事）

第 60 回学術集会（神戸）で、11 月 2 日（土）18：30～20：30 に開催予定の「臨床検査を学ぶ若手医師のつどい」企画に参加することが報告された。

6) 遺伝子委員会（宮地勇人 委員長）

コンパニオン診断薬の薬事承認と保険償還についての実態把握と課題解決（薬事審査要件等の見直しを含む）を目的とした臨床検査振興協議会医療政策委員会 WG-D の会議開催と検査の品質・精度保証の適正化に対する保険償還上のインセンティブ要件の設定等に関する検討内容について、遺伝子関連検査の検査精度確保、検査技術的に取り組む課題について検討予定であること、第 13 回国際人類遺伝学会開催要領が報告された。

7) 医療安全委員会 (谷直人 担当理事)

第 60 回学術集会 (神戸)、11 月 2 日 (土) 16:20~18:20 にテーマ「臨床検査における個人情報の管理について」で医療安全シンポジウム (4 演題) を開催すること、医療安全全国共同行動、医療の質・安全学会の会議等に参加したことが報告された。

8) 利益相反委員会 (村上正巳 担当理事)

「医学研究の利益相反 (COI) に関する指針」の最終案を作成したこと、日本医学会「医学研究に関する利益相反 (COI) 対応の現状についてのアンケート」に回答したこと、第 60 回学術集会で、10 月 31 日 (木) に利益相反委員会を開催し、細則と COI 申告書式、Q&A の作成について検討予定であること、11 月 15 日 (金) 開催の「第 4 回日本医学会分科会利益相反会議」に委員長が出席予定であることが報告された。

「医学研究の利益相反 (COI) に関する指針」の最終案が提示され、対象者として、当会顧問や外部からの委員会委員も加えるべきではないかという意見があった。理事会後、再確認し意見等を連絡頂くこととした。ただ、本指針を公開するには、細則、申告書様式等の制定、作成の必要があるため、委員会には早急の検討が求められた。

3. 第 60 回学術集会報告 (神戸 2013/10/31(木)~11/3(日)) (矢富 裕 会長)

2013 年 10 月 31 日 (木)~11 月 3 日 (日) に神戸国際会議場において開催する第 60 回学術集会の確定した日程表が報告され、参加依頼、協力依頼がなされた。

4. 第 61 回学術集会報告 (福岡 2014/11/22(土)~11/25(火)) (康 東天 会長欠席のため矢富 裕 総務理事)

2014 年 11 月 22 日 (土)~11 月 25 日 (火) に福岡国際会議場において開催予定であること、そして主なプログラムスケジュールが報告された。

5. 役員 (理事・監事) 選挙について (米山彰子 選挙管理委員会 委員長)

2014・2015 年度理事並びに 2014・2015・2016・2017 年度監事の選出にあたり、改選対象人数、選挙要領、立候補資格、日程等について、そして選挙文書は評議員に郵送とメールで通知し、HP と臨床病理誌に掲載予定であることが報告された。

(選挙日程) 公示: 10 月 11 日 (金)、立候補届受付期間: 10 月 25 日 (金)~11 月 6 日 (水)、選挙投票用紙発送 11 月 15 日 (金)、投票締切 12 月 9 日 (月) 必着、開票 12 月 10 日 (火)

6. 2014・2015 年度各種委員会任期満了の委員長、委員交代の検討について (村田 満 理事長)

2014・2015 年度委員会の継続、統廃合、委員会委員の構成などについては、次期執行部で検討することになるが、その際の参考のため、当会 4. 委員会細則 (任期) 第 7 条「委員長、副委員長、委員の任期は 2 年とし再任を妨げないが、引続き 4 年を超えてはならない。ただし、理事長が、継続の必要性があると認めた場合は、この限りではない。」に則り、本年度末で、現委員長、委員の在任期間が 4 年満了となる場合は、次期の委員長 (評議員)、必要であれば副委員長、委員 (会員)、必要であればアドバイザー、新規委員について、第 60 回学術集会に開催される委員会あるいは別途での検討依頼がなされた。

現在の委員会は、2011 年度以降あらたに設置された委員があり委員会が増えている。そのため、現在の委員会の活動内容、状況、必要性などにより検討して委員会の統合、廃止等をすべきではないかという意見があり、各委員会自体でも学術集会時の委員会での検討を依頼し、結果を報告してもらい、それも参考に新執行部で検討することとなった。

7. 日臨技からの「検査説明相談ができる臨床検査技師育成企画担当者講習会」共催依頼について (村田 満 理事長)

9 月 24 日付日臨技からの文書で、12 月 6 日~12 月 8 日に開催される「検査説明相談ができる臨床検査技師育成企画担当者講習会」への共催団体としての要望があり、常任理事会で検討し 9 月 27 日付で賛同する旨回答したことが報告された。

8. 厚労省への臨床検査技師による微生物検査検体採取業務追加の要望書について (村田 満 理事長)

日臨技から厚労省への「チーム医療推進の支援」(臨床検査技師による微生物検査の検体採取業務追加の要望) についての要望書提出依頼があり、9 月 6 日付で持ち回り理事会 (メール審議) を行い、9 月 25 日に全理事からの賛同を得たため、チーム医療 WG で作成した要望書案を常任理事会で確認、若干の修正をし、9 月 30 日付で厚労省医政局宛てに送付したことが報告された。

9. 電磁的記録による決議について（村田 満 理事長）

実際に開催した理事会の決議要件は、定款 31 条 4 により「理事会の決議は理事の過半数が出席し、出席した理事の過半数の決議によってこれを決する。」だが、定款 31 条 5「理事が、理事会の決議の目的である事項について提案をした場合において、その議案について、議決に加わることのできる理事の全員が書面または電磁的記録により同意の意思表示をしたときは、その提案を可決する旨の理事会の決議があったものとみなす。ただし、監事が異議を述べたときは、この限りではない。」となっており、理事の過半数ではなく全員の同意となっている。

当会顧問弁護士の古川俊治先生に確認したところ、書面あるいは電磁的記録での審議は、実際に開催した理事会とは違い議論することを省いているため、ハードルが高くなり、定款の解釈として「議決に加わることのできる理事の全員」つまり理事全員の同意がなければ可決決議ありとみなすことは出来ず、もし、条件を変えるのであれば定款の改定が必要となるとのことであった。

このため、持ち回り理事会の際には、必ず審議結果を回答するよう依頼がなされた。

10. その他

1) 臨床検査振興協議会広報委員会より、「11 月 11 日は臨床検査の日」としての活動の一環として、日臨技が群馬 11/17、東京 10/26、京都 10/26、兵庫 11/2・3 の場所、日程で実施する「全国検査と健康展」での臨床検査専門医による健康相談等への臨床検査専門医派遣依頼への協力依頼があった。なお、臨床検査専門医会から専門医の参加の依頼をしているとのことであった。

2) 厚労省で、医療機関でなくても薬局などで検査行えるように法改正が行われようとしている。検査を担当する学会としては、今後注視して、必要な意見、要望を行っていくべきとなった。

Ⅲ 審議事項

1. 2013 年度中間決算報告・2013 年度補正予算案・2014 年度会計予算案について（北島 勲 会計理事）

2013 年度予算、2013 年度中間実績、2014 年度予算案、そして 2013 年度補正予算案が提示された。

2013 年度中間実績は、1 月 1 日～6 月 30 日までの実績の収支報告である。

2013 年度補正予算案について以下の説明があった。

1) 一般会計

- ・3/24 の理事会で、学術推進プロジェクト助成金を学会賞基金から支出するとなったため支出を 0 円とした。
- ・2012 年度の一般会計の収支差額が約 680 万円マイナスであり、それが臨床検査のガイドライン 2012 費用の額とほぼ同額であったため、その金額を特別会計から補填すると、3/24 の理事会、定時社員総会で承認されたため特別会計から一般会計へ 6,740,727 円補填した。
- ・専門医更新料、管理医申請料、登録料、更新料の金額を確定できたので修正した。
- ・若手医師の会補助金は、日本医師会からの助成金が上限 30 万円であるためそれを追加記載した。
- ・委員会活動費用は、本年 9/30 までで 250 万円超あるため 300 万円に修正した。

2) 特別会計

- ・一般会計への臨床検査のガイドライン 2012 費用補填分があるため、それを追加記載した。

3) 学会賞基金

- ・収入に、学会賞基金への寄付金として河合忠先生からの寄付金 200 万円を追加記載した。
- ・支出の学会賞副賞が確定できたのでその金額に修正した。
- ・学術推進プロジェクト研究助成金の支出を追加記載した。
- ・3/24 の理事会で国際学会奨励賞受賞者 1 名が決定したため、国際学会奨励賞副賞を学会賞基金に予算立てし追加記載した。

2014 年度予算案については、前年度に準じて予算立てした。

以上の報告について、監事より、管理医更新料の予算立てについて、前年の実績をみると予算より 40 万円低い状態であり、次年度についてもそのような実績が予想されるため、2014 年度予算額を減額するのが妥当と思われること、外販収入についても 2012 年度決算、2013 年度中間から考えると、収入減が予想されるため予算案を減額し組み直しをするようにとの指摘がなされた。

また、理事会終了後、2014 年 4 月 1 日以降、消費税 8%への増税が実施されるため、それに該当する支出の項目について再検討するようとの指摘があり、会計理事、事務局で検討して常任理事会、監事に確認することとなった。

2. 2013年度事業中間報告について（矢富 裕 総務理事）

2013年度中間の事業報告がなされ、承認された。

3. 2014年度事業計画（案）について（矢富 裕 総務理事）

2014年度事業計画（案）の説明がなされ、承認された。

4. 2014年度からの事業年度（会計年度）と委員会等の活動年度について（村田 満 理事長）

現在、事業年度（会計年度）は、1月～12月であるが、新定款、細則により、役員交代が定時社員総会後からとなり、ほぼ4月～3月となる。そこで、会計年度はこのままとするが、委員会構成の検討は、新役員になってから検討されるため、これに併せて委員会等の活動年度は4月～3月とすることが実動にあっていると提案があり承認された。

5. 2014年度からの名誉会員・功労会員・社員（評議員）の推薦について（村田 満 理事長）

名誉会員、功労会員、評議員の推薦について、それぞれの資格要件について確認され、以下の通り、名誉会員、功労会員、評議員会員として承認された。

1) 名誉会員として熊坂一成先生、土屋達行先生、高橋伯夫先生、小出典男先生の4名。

2) 功労会員として関東・甲信越支部から青木芳和先生、大澤進先生、川合陽子先生、溝上雅史先生、宮哲正先生の5名、近畿支部から岡部英俊先生、野崎修先生の2名、中国・四国支部から新見道夫先生、服部幸夫先生の2名、九州支部から大田俊行先生、山根誠久先生の2名、合計11名。

3) 評議員として、北海道支部から赤坂和美先生の1名、東北支部から長沢光章先生の1名、関東・甲信越支部から下澤達雄先生、田中朝志先生、東田修二先生、中西邦昭先生、古田耕先生の5名、東海・北陸支部から小林礼先生、酒井佳夫先生、仁井見英樹先生、村田哲也の4名、近畿支部から坂本秀生先生、茶野徳宏先生、中町祐司先生、日野雅之先生、古田眞智先生の5名、九州支部から内海健先生、末岡栄三朗先生、手嶋泰之先生の3名、合計19名。

なお、佐守友博先生は名誉会員へ推薦されたが、新細則附則により、あと2年、理事任期があるため、正会員として理事を続けて、任期終了後に名誉会員として推薦することとなった。

6. 日本臨床検査医学会と日本医学検査学会学術集会の同時期開催について（村田 満 理事長）

2016年8月末から9月初旬に神戸国際会議場で、IFBLS World Congress、日本医学検査学会学術集会が開催予定である。当会学術集会も同時期の開催を検討してきた。日臨技-JSLM 合同未来構想 WG より、同時期、同会場で当会学術集会を開催する場合のメリット、デメリットについて検討した報告があり、同時期開催の意義が大きいと判断し同時開催を決定した。実際の開催方法については、諸団体との審議することとなった。

7. 第63回（平成28年度；2016年）学術集會長の推薦について（村田 満 理事長）

2016年度の学術集會は、IFBLS World Congress、日本医学検査学会学術集会との同時期開催の方向であることを明らかにし推薦を募ったところ、近畿支部より、小柴賢洋教授（兵庫大学）の推薦があり所信表明が提示され、承認された。

8. 臨床検査専門医研修プログラム作成に当たっての確認事項について（村田 満 理事長、北島 勲 担当理事）

新専門医制度研修プログラム整備指針に基づいた臨床検査専門医研修プログラムの作成にあたり、教育委員会では決定することができない事項について、理事会への検討依頼があった。

1) 研修期間を3年と定める。（機構の基準に準拠）

⇒妥当となった。

2) コンサルテングレポートは、各領域（「管理学と検査情報学」以外）のドクターコメントを最低1回とし、トータルで36回とする。精度管理の分野は別個、内部精度管理、外部精度管理の評価（検印で証明）を12回以上行う。⇒限られた分野であり、そして、コメントすることが可能であり実際に必須とするのであれば、雛型を作成する必要があるのではないかととなった。

3) RCPCは3年間で18回（年間6回）とし、施設独自のものを最低年間1～2例実施すること（自施設例を最低3例含める）。

⇒RCPCの提案された回数については、実現可能な回数の3年間で9回（年間3回）とすること、そして、学術集会あるいはその他でも企画してeラーニングができるようなシステム作りも必要ではないかととなった。

4) 原著論文（症例報告を含む）または学会報告3編以上、筆頭著者1編以上。

⇒妥当となった。

V 閉会の挨拶（副理事長）（前川真人 副理事長）

前川真人副理事長より閉会の言葉があり本理事会は閉会された。

以上

議事録署名人

前川真人 

本田寿行 